

築地健診プラザでの落とし物やお忘れ物について

- ・築地健診プラザで拾得した落とし物・お忘れ物については、同施設（委託先：城西病院）にて原則3ヶ月保管いたしますが、3ヶ月経っても持ち主が現れなかった、受け取りに来られなかった場合には処分させていただきます。
- ・長期保管が困難なもの（飲食物、衛生管理上不適切と判断した物等）に関しては速やかに処分させていただきます。
- ・金銭を含む高価な貴重品類については保管期限に限らず、警察署へ届け出る事がございます。
- ・落とし物・お忘れ物が見つからない場合、築地健診プラザでは一切の責任を負いかねますので、施設内での移動やお帰りの際は落とし物・お忘れ物にご注意ください。

お問合せ先
築地健診プラザ 03-6264-2260